

第 1 1 回 東京都新型コロナウイルス 感染症対策本部会議

次 第

令和 2 年 3 月 3 日（火） 1 1 時 1 5 分から
都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

- 1 開会
- 2 状況報告
- 3 各局発言
- 4 本部長指示
- 5 閉会

新型コロナウイルス関連肺炎に関する対応

1. 現在の状況

○ 国内外発生状況（厚生労働省資料）（3月2日12時時点）

	中国	香港	マカオ	台湾	日本	韓国	シンガポール	ネパール	タイ	ベトナム
患者数	80,026	98	10	40	232	4,212	106	1	42	16
死亡者数	2,912	2	0	1	6	22	0	0	1	0

	マレーシア	オーストラリア	米国	カナダ	フランス	ドイツ	カンボジア	スリランカ	アラブ首長国連邦	フィンランド
患者数	25	29	69	20	130	131	1	1	21	5
死亡者数	0	0	1	0	2	0	0	0	0	0

	フィリピン	インド	イタリア	英国	ロシア	スウェーデン	スペイン	ベルギー	エジプト	イラン
患者数	3	3	1,694	35	2	14	83	2	1	978
死亡者数	1	0	34	0	0	0	0	0	0	54

	イスラエル	レバノン	クウェート	バーレーン	オマーン	アフガニスタン	イラク	アルジェリア	オーストリア	スイス
患者数	7	10	46	47	6	1	13	1	14	24
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	クロアチア	ブラジル	ジョージア	北マケドニア	ギリシア	ルウェー	ルーマニア	デンマーク	エストニア	オランダ
患者数	6	2	3	1	4	19	3	2	1	10
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	サンマリノ	リトアニア	ナイジェリア	アイスランド	アゼルバイジャン	ベラルーシ	ニュージージーランド	メキシコ	カタール	ルクセンブルク
患者数	1	1	1	3	1	1	1	5	3	1
死亡者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	モナコ	エクアドル	アイルランド	チェコ	アルメニア	ドミニカ共和国	合計
患者数	1	6	1	3	1	1	88,049
死亡者数	0	0	0	0	0	0	3,030

※ 日本においては、その他 22 名の無症状病原体保有者の確認がされている。その他、横浜到着のクルーズ船において、706名の陽性、6名の死亡者数が確認されている。

○ 都の発生状況 39名（3月2日12時時点） 福祉保健局プレス発表資料累計

- ・ 海外からの旅行者 3名（中国在住）
- ・ 都内在住者 36名（うち死亡者1名）

○ 国の動き

- 1月21日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月24日 新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する関係閣僚会議
- 1月28日 新型コロナウイルスについて、感染症法に基づく指定感染症及び検疫感染症に指定
- 1月30日 新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回、第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 1日 新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令及び検疫法施行令の一部を改正する政令の施行
- 2月 1日 第4回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 5日 第5回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 6日 第6回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第7回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月13日 第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第9回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月16日 第10回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
第1回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月18日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月19日 第2回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月23日 第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月24日 第3回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 2月25日 第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月27日 第15回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月29日 第4回新型コロナウイルス感染症対策専門家会議
- 3月 1日 第16回新型コロナウイルス感染症対策本部会議

○ 都の動き

- 1月24日 新型コロナウイルス関連肺炎第1回東京都危機管理対策会議
- 1月27日 新型コロナウイルス関連肺炎第2回東京都危機管理対策会議
- 1月28日 新型コロナウイルス関連肺炎第3回東京都危機管理対策会議
- 1月29日 新型コロナウイルス関連肺炎第4回東京都危機管理対策会議
- 1月30日 東京都新型コロナウイルス感染症対策本部設置
第1回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 1月31日 第2回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 3日 第3回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月 7日 第4回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月12日 第5回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月14日 第6回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月17日 第7回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月18日 第8回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月21日 第9回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 2月26日 第10回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議

2 都の対応

[新型コロナウイルス関連肺炎全般]

- ・情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組みを確認
- ・新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・新型コロナウイルスに関する中小企業等特別相談窓口の設置
- ・感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・新型コロナウイルス感染症に関する知事メッセージ発信
- ・「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・新型コロナウイルス感染症対策に係る補正予算編成
- ・「新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組」策定
- ・文部科学大臣あての緊急要望を実施

[中国武漢市から帰国した在留邦人対応]

- ・帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・厚生労働大臣あての緊急要望を実施
- ・武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

〈第1便〉

- ・羽田から中国武漢への出発便で、支援物資（防護服約2万着）搬送
- ・1月29日8時40分過ぎ、羽田空港に在留邦人206名が到着
 - ※東京消防庁の計21隊が羽田空港に待機
 - 総務局からリエゾン2名を派遣
 - 福祉保健局からコーディネーター3名（医師、保健師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院へ緊急搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数	属性等
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	4名	・30代 男性 ・40代 男性 ・50代男性 ・50代女性
都立駒込病院	1名	・50代 女性

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた197名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〈第2便〉

- ・1月30日8時50分頃、羽田空港に在留邦人210名が到着
 - ※東京消防庁の計17隊が羽田空港に待機
 - 総務局からリエゾン2名を派遣
 - 福祉保健局からコーディネーター3名（薬剤師、衛生監視、事務）を派遣

- ・咳等の症状のある方13名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	2名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	4名
受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	5名

- ・その後、13名が入院
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた199名について、2月12日に検査を実施した結果、全員陰性

〔帰国邦人への対応〕

- ・国の要請を受け、帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる警察大学校や国の研修所に対し、医師や看護師、保健師のほか、事務職員を派遣
- ・宿泊スペース等の都合により、警察大学校（府中市）及び西ヶ原研修合同庁舎（北区）から税務大学校（埼玉県和光市）に2月1日に移送済。これに伴い、医師や看護師、保健師、事務職員の派遣終了

〈第3便〉

- ・1月31日10時25分頃、羽田空港に在留邦人149名が到着
東京消防庁の計16隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（衛生監視、事務）を派遣
- ・咳等の症状のある方10名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	3名
都立墨東病院	2名
都立駒込病院	3名
(公財) 東京都保健医療公社 豊島病院	2名

- ・帰国した在留邦人を経過観察のために受け入れる施設は、税関研修所（千葉県柏市）、国立保健医療科学院寄宿舍（埼玉県和光市）
- ・経過観察のために宿泊施設に滞在していた145名について、2月14日に検査を実施した結果、1名が陽性

〈第4便〉

- ・2月7日10時13分頃、羽田空港に198名が到着
東京消防庁から計10隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（薬剤師、事務）を派遣
- ・体調不良の方を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
(公財) 東京都保健医療公社 荏原病院	1名
都立墨東病院	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〈第5便〉

- ・ 2月17日6時50分頃、羽田空港に65名が到着
東京消防庁から計8隊が羽田空港に待機
総務局からリエゾン2名を派遣
福祉保健局からコーディネーター2名（事務等）を派遣
- ・ 体調不良の方2名を病院に搬送（東京消防庁）

受入病院	受入人数
都立墨東病院	1名
都立多摩総合医療センター	1名

※それ以外については国立国際医療研究センターへ搬送

- ・ 帰国者を経過観察のために受け入れる施設は、税務大学校（埼玉県和光市）

〔横浜港沖に停泊しているクルーズ船への対応〕

- ・ 706名の陽性患者の一部について、国からの要請を受けて、都内医療機関へこれまでに204名受入れ
- ・ 2月14日、国からの緊急要請に基づき、検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供
- ・ 下船者の大型観光バスによる輸送対応

新型コロナウイルス感染症への各局の対応

○ 各局における主な対応

(総務局)

- ・ 情報提供・共有、感染拡大防止について関係各局が連携を密に取り組むことの周知
- ・ 人権部 HP に「都民の皆様へ」と題したメッセージを掲載
- ・ 東京バス協会等 3 団体へマスク 15 万枚を各局から提供
- ・ 区市町村への情報提供、実務者会議を実施

(政策企画局)

- ・ 在京大使館等への情報提供
- ・ 都と包括交流に関する覚書を締結している中国・清華大学に防護服を提供
- ・ 都主催イベントの取扱いについて、2月22日から3月15日（拡大防止の重要な期間として位置づけ）の対応方針を各局へ周知
- ・ 都民利用施設を含めた、イベントの中止・延期等の情報を東京都公式ホームページに掲載（3月2日現在）
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策特別広報チームを立上げ

(生活文化局)

- ・ 新型コロナウイルスに関する情報の発信（多言語対応）
- ・ 私立学校への感染症対策の注意喚起
- ・ 都民への感染症対策に関する知事メッセージの発信など、SNSを始め、各種媒体を活用した広報活動
- ・ 新型コロナウイルス関連情報へのリンク等をまとめたページ（日本語・英語・中国語・韓国語・やさしい日本語）を都庁総合ホームページに掲載、ワンクリックでアクセス可能
- ・ 在住外国人への情報提供に利用できる「やさしい日本語」による文書を作成し、区市町村や関係団体へ提供
- ・ 広報東京都3月号1面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージを掲載

(都市整備局)

- ・ 感染症拡大に備えたスムーズBiz活用の呼び掛け

(住宅政策本部)

- ・ 都営住宅及び公社住宅居住者向けのホームページに感染症対策の注意喚起チラシを掲載
- ・ 武漢から帰国した邦人等について、健康観察期間終了後、都営住宅を一時的に提供

(福祉保健局)

- ・ 新型コロナウイルス関連肺炎に係るコールセンターの設置
- ・ 感染者の行動歴をプライバシーに配慮して公表する考え方の見直し
- ・ 帰国者に対し健康管理リーフレットについて外務省を通じて機内配布
- ・ 「帰国者・接触者電話相談センター」、「帰国者・接触者外来」の新規開設
- ・ 都内医療機関や保健所に対し、防護服を順次配布（2回にわたり累計46,200着提供）
- ・ 中華人民共和国に対する防護服の提供
- ・ 国からの緊急要請に基づき、横浜港沖に停泊しているクルーズ船の検疫官が使用する医療従事者用マスク1万枚を提供

(病院経営本部)

- ・ 羽田空港に到着した在留邦人のうち体調不良の方を都立・公社病院で受入
- ・ クルーズ船の陽性患者、保健所からの要請に基づく陽性患者、他院からの重症患者等を受入れ

(産業労働局)

- ・ 緊急調査を実施し、必要な対応策を検討
「新型コロナウイルス感染症による企業活動への影響度・実態等に関する調査」を実施
(※詳細は別紙)
- ・ 産業労働局金融部及び中小企業振興公社に、「新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口」を設置
- ・ 時差通勤やテレワークの推進を業界団体や企業へ速やかに要請
(東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、(一社)新経済連盟には要請済)

(港湾局)

- ・ 東京港における水際対策のための「新型コロナウイルスに関連した感染症対策連絡会」を開催
- ・ 横浜港沖に停泊しているクルーズ船の乗客乗員に生活用品を提供
- ・ ゆりかもめにおいてスムーズビズの活用や感染症対策に関する呼びかけを実施

(交通局)

- ・ 局ホームページや駅構内放送等により、スムーズビズの取組への協力を呼びかけ
- ・ ダイヤモンド・プリンセス下船者の大型観光バスによる輸送対応
- ・ 都庁前駅に赤外線サーモグラフィーを使用した「駅ナカ検温コーナー」を設置

(教育庁)

- ・ 学校及び保護者への感染症対策の注意喚起
- ・ 都立高校入学者選抜における対応
- ・ 公立学校の出席停止、臨時休業並びに卒業式などの学校行事への対応

(東京消防庁)

- ・ 各種行事の中止や縮小を決定
- ・ 各種救命講習等の休止
- ・ 各種法定講習（危険物取扱者保安講習、消防設備士講習等）の休止

○ **都庁舎・事業所共通**

- ・ 各執務室等入口前に消毒液設置、石鹼の設置や手洗い等を呼びかけるポスターの掲示
- ・ イベント開催時における感染予防対策の協力依頼
- ・ 来客対応を行う職員等のマスク着用実施
- ・ ウイルスに対する注意喚起を促す掲示物の設置・貼り出し

令和2年 3月 3日

福祉保健局

新型コロナウイルス病原体検査 実施状況 (東京都健康安全研究センター)

(令和2年1月24日～3月1日 速報値)

<検査実績>

(件)

検査実施数 (検体数)	都内発生分			陰性 確認	その他 チャーター機帰国者 ・クルーズ船乗客等
	疑い例 検査	接触者 調査			
1,703	1,145	541	427	177	558

(注) 1 同一の対象者について複数の検体を検査する場合あり

2 陰性確認とは、検査陽性となった患者等について、症状改善後にウイルスの保有状態が継続しているかどうかを確認するための検査。検査陽性となり入院した患者は、一定間隔を置いて2回連続で陰性となった場合に退院が可能となる。

<検査陽性者の状況等> (都内発生分)

(人)

検査 実施人数	陽性者数 (累計)	入院中			死亡	退院
			軽症・ 中等症	重症		
801	39	23	18	5	1	15

(注) 都内において疑い例又は患者の濃厚接触者として検査を行ったものについて掲載
(陰性確認、チャーター機帰国者、クルーズ船乗客等は含まれていない。)

新型コロナウイルス病原体検査 実施日別状況（健康安全研究センター）

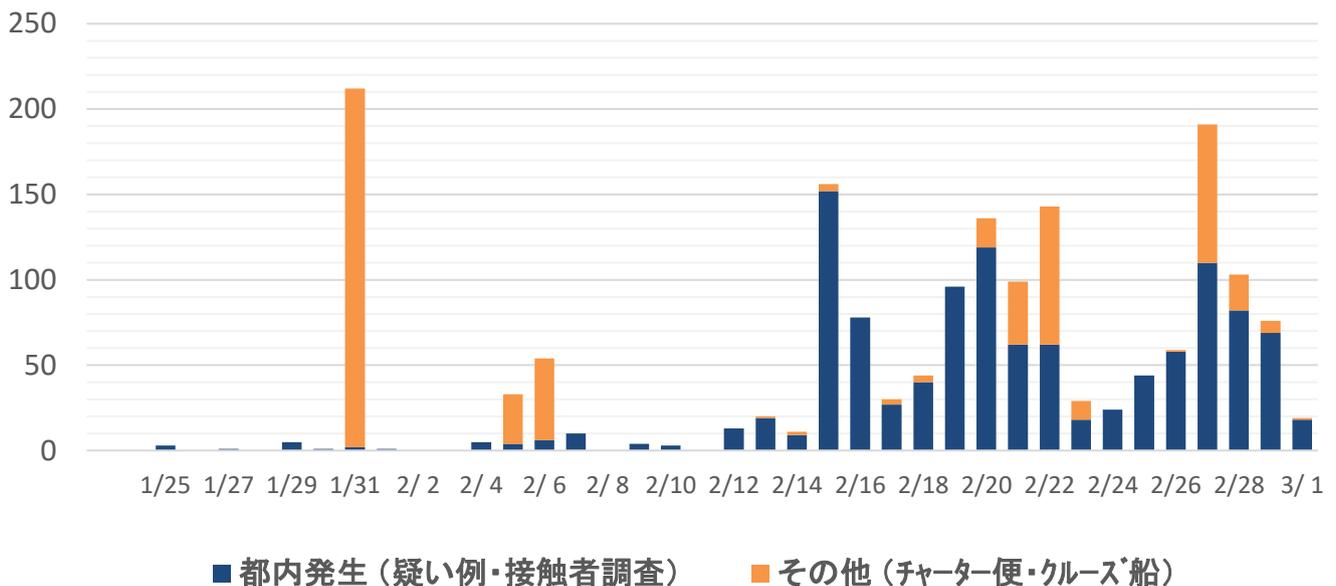
<速報値>

受付日	曜	検査実施数	
		都内発生分	その他
1/24	金	0	0
1/25	土	3	0
1/26	日	0	0
1/27	月	1	0
1/28	火	0	0
1/29	水	5	0
1/30	木	1	0
1/31	金	212	210
2/ 1	土	1	0
2/ 2	日	0	0
2/ 3	月	0	0
2/ 4	火	5	0
2/ 5	水	33	29
2/ 6	木	54	48
2/ 7	金	10	0
2/ 8	土	0	0
2/ 9	日	4	0
2/10	月	3	0
2/11	火	0	0
2/12	水	13	0
2/13	木	20	1

受付日	曜	検査実施数	
		都内発生分	その他
2/14	金	11	2
2/15	土	156	4
2/16	日	78	0
2/17	月	30	3
2/18	火	44	4
2/19	水	96	0
2/20	木	136	17
2/21	金	99	37
2/22	土	143	81
2/23	日	29	11
2/24	月	24	0
2/25	火	44	0
2/26	水	59	1
2/27	木	191	81
2/28	金	103	21
2/29	土	76	7
3/ 1	日	19	1
3/ 2	月	(150)	—

(累計) 1,703 (1,853) 1,145 558

健康安全研究センターにおける新型コロナウイルス検査
実施件数の推移（判明分） 1/24～3/1



新型コロナ受診相談窓口（帰国者・接触者電話相談センター）の 受付状況について

1 開設日時及び受付時間・設置機関

令和2年2月7日（金）午後5時 開設

受付時間	設置機関
平日：日中 各保健所の開所時間による （概ね午前9時～午後5時）	各保健所の相談センター
平日：午後5時～翌午前9時 土日祝日：終日	都・特別区・八王子市・町田市 合同電話相談センター

2 相談対応件数

	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)	2/12 (水)	2/13 (木)
午前9時～午後5時	-	25	26	116	25	124	124
午後5時～翌午前9時	17	9	9	21	7	23	32
合計	17	34	35	137	32	147	156

	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)	2/17 (月)	2/18 (火)	2/19 (水)	2/20 (木)
午前9時～午後5時	245	72	90	827	1,065	1,048	757
午後5時～翌午前9時	106	84	96	143	143	161	114
合計	351	156	186	970	1,208	1,209	871

	2/21 (金)	2/22 (土)	2/23 (日)	2/24 (月祝)	2/25 (火)	2/26 (水)	2/27 (木)
午前9時～午後5時	714	81	75	115	1,546	1,504	1,561
午後5時～翌午前9時	142	170	174	188	164	175	159
合計	856	251	249	303	1,710	1,679	1,720

	2/28 (金)	2/29 (土)	3/1 (日)	累計
午前9時～午後5時	1,282	82	153	11,657
午後5時～翌午前9時	178	155	245	2,715
合計	1,460	237	398	14,372

3 新型コロナ外来（帰国者・接触者外来）への紹介人数

127人（2月28日まで）

新型コロナコールセンター（新型コロナウイルス感染症に関する 電話相談窓口）の受付状況について

1 開設日時及び受付時間

令和2年1月29日（水）午後6時 開設

受付時間：午前9時から午後9時まで（土、日、祝日含む）

2 相談対応件数

	1/29 (水)	1/30 (木)	1/31 (金)	2/1 (土)	2/2 (日)	2/3 (月)	2/4 (火)
午前9時～午後1時	-	113	161	141	82	168	96
午後1時～午後5時	-	122	125	77	59	102	81
午後5時～午後9時	23	89	116	58	52	69	50
合計	23	324	402	276	193	339	227

*1/29のみ午後6時～午後9時の対応

	2/5 (水)	2/6 (木)	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)	2/10 (月)	2/11 (火祝)
午前9時～午後1時	109	83	74	58	30	68	45
午後1時～午後5時	74	56	55	39	23	53	19
午後5時～午後9時	63	31	47	28	26	35	14
合計	246	170	176	125	79	156	78

	2/12 (水)	2/13 (木)	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)	2/17 (月)	2/18 (火)
午前9時～午後1時	53	51	109	86	117	163	150
午後1時～午後5時	63	47	102	107	87	129	132
午後5時～午後9時	33	55	89	101	109	110	93
合計	149	153	300	294	313	402	375

	2/19 (水)	2/20 (木)	2/21 (金)	2/22 (土)	2/23 (日)	2/24 (月祝)	2/25 (火)
午前9時～午後1時	165	125	142	187	182	106	161
午後1時～午後5時	121	116	156	135	155	135	145
午後5時～午後9時	117	93	183	165	129	198	154
合計	403	334	481	487	466	439	460

	2/26 (水)	2/27 (木)	2/28 (金)	2/29 (土)	3/1 (日)	累計
午前9時～午後1時	184	140	173	155	171	3,848
午後1時～午後5時	100	142	205	182	194	3,338
午後5時～午後9時	144	132	130	120	109	2,965
合計	428	414	508	457	474	10,151

*2/28より回線増加、多言語対応等を実施

令和2年3月3日

教 育 庁

新型コロナウイルスに関する都内公立学校における対応状況

1 都立学校の基本方針

先般、都としては、今後、3週間程度を集中対策期間とし、更なる感染拡大防止に向け、時差通学の実施や春季休業期間の前倒しなどに取り組むこととしたところである。

この度、国が方針を変更し、全国一斉の休校を行うこととしたため、都としても、これを踏まえ、原則として3月2日から春休みまでの間、休校とする。

2 休校に伴う課題への対応

(1) 学年末評定

3月2日以降の学年末考査は実施せず、2学期までの評定等を総合的に評価

(2) 卒業式

参列者の制限や時間の短縮により実施

(3) 都立高校入試

検査会場において感染症対策を行った上で、予定どおり実施

(4) 部活動

休校中及び春休み中は行わない。

(5) 休校中の学習

自宅で学習できるよう、学習内容等について指示

なお、ICT活用によるオンライン学習が可能な学校については、積極的にオンライン学習に取り組むこと

3 区市町村教育委員会への要請（2月28日要請済）

- ① 都立学校の方針を参考に、区市町村教育委員会での取組を要請
- ② 新学期に向けた円滑な移行、休校中の学習や生活にかかる指導などの観点から、休校の開始日等については、地域の実態に応じた対応をすること
- ③ 家庭の事情によっては、首長部局と連携し、児童・生徒の日中の居場所の確保を依頼（特に、保護者が医療福祉、公共交通機関、ライフライン等の仕事に携わっている場合の配慮も含む）

※ 3月2日付の文部科学省及び厚生労働省の通知により、子供の居場所の確保を図るための取組方策等が整理されたため、区市町村教育委員会に対して再度依頼

4 都内公立学校の3月2日現在の休校等の状況（特別支援学校を除く）

- ① 区市町村立学校については、概ね8割5分の自治体が3月2日から休校
また、概ね9割の自治体が、春休みまで休校
- ② 全ての都立高等学校等については、3月2日から春休みまで休校

<都内公立学校の全数>				
学校種別	区市町村	都立	合計	
小学校	1,271校	—	1,271校	
中学校	604校	5校	609校	
義務教育学校	7校	—	7校	
中等教育学校	1校	5校	6校	
高等学校	—	186校	186校	
総計	1,883校	196校	2,079校	

注) 分校を除く

5 特別支援学校における対応（都立：57校、区市町村立：5校）

基本的には休校とするが、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な子供、子供たちの精神的な安定という観点から配慮が必要な場合などには、必要に応じて学校で過ごせるよう対応

新型コロナウイルス感染症防止のための学校臨時休業に関連した対応について

現在の状況

- 保育所や学童クラブ等について、感染の予防に十分留意した上で、原則として開所するよう区市町村に要請（2月28日）
 - ⇒ 保育所等については、休園する自治体なし
 - ⇒ 学童クラブを設置する57自治体中、55が開所、51が長期休暇時と同様の時間で開所

区市町村への支援策

- **臨時休校に伴う小学生の居場所確保のための対策として、区市町村が以下の取組を行う場合に都が支援**
 - ① **学童クラブの開所**
 - ・午前中から開所する場合の運営費について、国の支援策に都が上乗せ
 - ② **児童館等を活用した居場所の確保**
 - ・児童館等に児童の見守り支援を行う職員を配置し、安全・安心な居場所として活用
 - ③ **保育施設を活用した一時預かりの実施**
 - ・認可保育所や認証保育所等に就学児専用スペースを確保し、小学生の一時預かりを実施
 - ④ **ベビーシッターの活用**
 - ・ベビーシッター利用支援事業（最大220時間・42万9千円/月）等の対象に小学生を追加

※いずれも補助率10分の10として実施

【東京都主催等】中止又は延期するイベント・説明会等(令和2年3月2日現在)

計 387件 (内、大規模該当39件)
中止 : 360件(32件)
一部中止等 : 2件(1件)
延期 : 25件(6件)

※ 令和2年2月25日にHPで公表(以降順次更新)

名称	日程	場所	対応	問い合わせ先
企画展示「すべての旅は本から始まったー。写真家 石川直樹の世界」	1月25日～3月15日	東京都立多摩図書館展示エリア	中止	東京都立多摩図書館 電話:042-359-4020
神代植物公園「梅まつり」	2月4日～3月1日	神代植物公園	中止	神代植物公園サービスセンター 電話:042-483-2300
梅香る庭園へ	2月7日～3月1日	小石川後楽園	中止	小石川後楽園サービスセンター 電話:03-3811-3015
向島百花園「梅まつり」	2月8日～3月1日	向島百花園	中止	向島百花園サービスセンター 電話:03-3611-8705
シティキャスト 共通研修	2月17日～3月21日	国立オリンピック記念青少年総合センター	延期	東京2020大会都市ボランティア募集事務局 電話:0570-05-2020
埋立処分場見学会	2月17日～3月31日	中央防波堤埋立処分場ほか	中止	東京都廃棄物埋立管理事務所 広報・連絡調整担当 電話:03-5531-3765
「KODOMOラムサール in 葛西海浜公園」	2月22日	葛西海浜公園ほか	延期	港湾局臨海開発部海上公園課 電話:03-5320-5577
以下省略				

都民利用施設の中止等の状況(休館又は一部休館した施設)

令和2年3月2日現在

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先(部署名、電話)
公文書館	休館			～3/31	公文書館庶務担当 電話042-316-8221
人権プラザ	休館	電話、Eメール、手紙による一般相談は休館中も実施	実施	3/3～3/15	人権部人権施策推進課 電話03-5388-2588
都庁展望室	休館	展望室、飲食店、物販店	休止	2/27～3/15	財務局建築保全部庁舎管理課 電話03-5388-2761
都庁舎		都庁舎団体見学	休止	当面の間	財務局建築保全部庁舎管理課 電話03-5388-2267
東京都庭園美術館	休館			2/29～3/15	東京都庭園美術館 電話:03-3443-0201(10:00～18:00)
		庭園公開	休止	2/29～3/15	
		北澤美術館所蔵 ルネ・ラリック アール・デコのガラス モダン・エレガンスの美	休止	2/29～3/15	
		レストラン	休止	2/29～3/15	
		ミュージアムショップ	休止	2/29～3/15	
東京都江戸東京博物館	一部休館			2/29～3/15	江戸東京博物館 電話:03-3626-9974(9:00～17:00)
		常設展	休止	2/29～3/15	
		特別展「江戸ものづくり列伝ーニッポンの美は職人の技と心に宿るー」	休止	2/29～3/15	
		ホール	一部休止	2/29～3/15	
		その他貸出施設	休止	2/29～3/15	
		図書室	休止	2/29～3/15	
		レストラン、カフェ	休止	2/29～3/15	
江戸東京たてももの園	休館			2/29～3/15	江戸東京たてももの園 電話:042-388-3300 (4～9月 9:30～17:30/10～3月 9:30～16:30)
		園内観覧	休止	2/29～3/15	
		特別展「ぬくもりと希望の空間～大銭湯展」	休止	3/3～3/15	
		ビジターセンター、図書コーナー	休止	2/29～3/15	
		レストラン、カフェ	休止	2/29～3/15	
東京都写真美術館	休館			2/29～3/15	東京都写真美術館 電話:03-3280-0099(10:00～18:00)
		写真とファッション 90年代以降の関係性を探る	休止	3/3～3/15	
		日本初期写真史 関東編 幕末明治を撮る	休止	3/3～3/15	
		図書室	休止	2/29～3/15	
		カフェ	休止	2/29～3/15	

施設名	対応状況		施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
東京都現代美術館		一部 休館			2/29～3/15	東京都現代美術館 電話:03-5245-4111(10:00～18:00)
			図書室	休止	3/14、3/15	
			レストラン、カフェ	休止	3/14、3/15	https://www.mot-art-museum.jp/guide/shop/
東京都美術館		一部 休館			2/29～3/15	
			特別展 「ハマスホイとデンマーク絵画」	休止	2/29～3/15	
			公募展示室	一部 休止	2/29～3/15	
			その他貸出施設	一部 休止	2/29～3/15	東京都美術館 電話:03-3823-6921(9:30～17:30)
			美術情報室	休止	2/29～3/15	
			レストラン、カフェ	一部 休止	2/29～3/15	
			ミュージアムショップ	継続	2/29～3/15	
東京文化会館		一部 休館			2/29～3/15	
			Music Program TOKYO Workshop Workshop! 東京ネットワーク計画 4館連携 若手アーティスト支援 アフタヌーン・コンサート	中止	3/1	東京文化会館 電話:03-3828-2111(8:45～22:00)
			東京都交響楽団 第898回 定期演奏会Aシリーズ	中止	3/9	公益財団法人東京都交響楽団 電話:0570-056-057(平日10:00～18:00)
			その他貸出施設	一部 休止	2/29～3/15	
			音楽資料室	休止	2/29～3/15	東京文化会館 電話:03-3828-2111(8:45～22:00)
			レストラン、カフェ	一部 休止	2/27～3/15	
東京芸術劇場		一部 休館			2/29～3/15	
			芸劇ウインド・オーケストラ・アカデミー 第6回演奏会	中止	2/29	
			カノン	中止	3/2～3/15	東京芸術劇場 電話:03-5391-2111(9:00～22:00)
			東京芸術劇場ランチタイム・パイプオルガンコンサート Vol.137	中止	3/12	
			読売日本交響楽団 第225回土曜マチネシリーズ	中止	3/14	
			読売日本交響楽団 第225回日曜マチネシリーズ	中止	3/15	読響チケットセンター 電話:0570-00-4390(10:00～18:00)
			その他貸出施設	一部 休止	2/29～3/15	東京芸術劇場 電話:03-5391-2111(9:00～22:00)
			レストラン、カフェ	一部 休止	2/29～3/15	https://www.geigeki.jp/house/shop.html
渋谷公園通りギャラリー	休館				2/29～3/15	
			グランドオープン記念事業 展覧会「あしたのおどろき」	休止	2/29～3/15	東京都渋谷公園通りギャラリー 電話:03-5422-3151(10:00～18:00)

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
トーキョーアーツアンドスペース本郷	休館			2/29～3/15	トーキョーアーツアンドスペース本郷 電話:03-5689-5331 (10:00～18:00)
		停滞フィールドACT (Artists Contemporary TOKAS) Vol. 2	休止	2/29～3/15	
東京体育館	休館			2021年1月下旬まで	
駒沢オリンピック公園総合運動場	一部休館			2/27～3/15	駒沢オリンピック公園総合運動場 電話:03-3421-6199
		トレーニングルーム	休止	2/27～3/15	
		駒沢ジュニアテニスアカデミー	中止	2/29～3/15	
		遠藤雅大のインドアサッカー塾	中止	2/29～3/15	
		駒沢チャレンジ体操	中止	2/29～3/15	
		駒沢ランニングクラブ	中止	2/29～3/15	
		バレーボールコミュニティ	中止	2/29～3/15	
		駒沢ジュニアサッカースクール	中止	2/29～3/15	
		ベースボールアカデミー	中止	2/29～3/15	
		スキルアップ卓球	中止	2/29～3/15	
		ソサイチリーグ	中止	2/29～3/15	
		障害者指導のための指導者講習会	中止	2/29～3/15	
		アスリートとのスポーツ交流体験<親子で楽しむラグビー教室>	中止	2/29～3/15	
		体育施設・公園一体化事業 防災フェスタ	中止	3月7日	
東京武道館	一部休館			2/27～3/15	東京武道館 電話:03-5697-2111
		トレーニングルーム	休止	2/27～3/15	
		少林寺拳法錬成講習会	中止	2月29日	
		なぎなた錬成講習会	中止	2月29日	
		弓道錬成講習会	中止	2/29～3/15	
		なぎなた広域合同稽古	中止	2月29日	
		弓道広域合同稽古	中止	2/29～3/15	
		青少年広域武道稽古(柔道)	中止	2/29～3/15	
		柔道広域合同稽古	中止	2/29～3/15	
		青少年広域武道稽古(剣道)	中止	2/29～3/15	

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
		古流剣道形研修会	中止	2/29～3/15	
		剣道広域合同稽古	中止	2/29～3/15	
		地域社会合気道指導者研修会	中止	2/29～3/15	
		合気道広域合同稽古	中止	2/29～3/15	
		居合道広域合同稽古	中止	2/29～3/15	
		弓道相談	中止	2/29～3/15	
		柔道相談	中止	2/29～3/15	
		剣道相談	中止	2/29～3/15	
東京辰巳国際水泳場	一部 休館				東京辰巳国際水泳場 電話:03-5569-5061
		プール	休止	2/27～3/15	
		ベビースイミング	中止	2/27～3/15	
		こども水泳	中止	2/27～3/15	
		上級者ジュニアスイミング	中止	2/27～3/15	
		こども体育	中止	2/27～3/15	
		ベビー・リトル体育	中止	2/27～3/15	
		こども水泳(月曜コース)	中止	2/27～3/15	
		キッズダンス	中止	2/27～3/15	
		フラダンス	中止	2/27～3/15	
		水泳研修会(飛込)	中止	3月1日	
		水泳研修会(アーティスティックスイミング)	中止	3月14日	
		辰巳杯(飛込・アーティスティックスイミング)	中止	3月15日	
有明テニスの森公園テニス施設	休館			2021年3月上旬まで	有明テニスの森公園テニス施設 電話:03-3529-3301
若洲海浜公園ヨット訓練所		チューニング講習会	中止	2月29日	若洲海浜公園ヨット訓練所 電話:03-5569-6703
		安全講習会	中止	3月15日	
武蔵野の森総合スポーツプラザ	一部 休館			2/27～3/15	
		トレーニングルーム・プール	休止	2/27～3/15	
		スイミングスクール	中止	2/27～3/15	

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
		スタジオレッスン	中止	2/27～3/15	武蔵野の森総合スポーツプラザ 電話:042-988-8607
		大人のサッカー・フットサル教室	中止	2/27～3/15	
		リフレッシュ体操教室	中止	2/27～3/15	
東京都障害者総合スポーツセンター	休館			2/27～3/15	東京都障害者総合スポーツセンター 電話:03-3907-5631
東京都多摩障害者スポーツセンター	休館			2/27～3/15	東京都多摩障害者スポーツセンター 電話:042-573-3811
東京都奥多摩都民の森	休館			3/2～15	環境局自然環境部緑環境課森林保全担当 電話03(5388)3551
東京都檜原都民の森	休館			3/2～15	
奥多摩町山のふるさと村	休館			3/2～15	環境局自然環境部緑環境課自然公園担当 電話03(5388)3508
大島町海のふるさと村	休館			3/2～15	
奥多摩ビジターセンター	休館			3/2～15	
御岳ビジターセンター	休館			3/2～15	
御岳インフォメーションセンター	休館			3/2～15	
高尾ビジターセンター	休館			3/2～15	
小峰ビジターセンター	休館			3/2～15	
大島公園椿資料館	休館			3/2～15	
八丈ビジターセンター	休館			3/2～15	
小笠原ビジターセンター	休館			3/2～15	
神津島村多幸湾ファミリーキャンプ場	休館			3/1～15	
大島町トウシキ野営場	休館			3/1～15	
新島村羽伏浦野営場	休館			3/1～15	
式根島釜の下野営場	休館			3/1～15	
神津島村沢尻野営場	休館			3/1～15	
神津島村長浜野営場	休館			3/1～15	
三宅村大久保浜野営場	休館			3/1～15	
八丈町底土野営場	休館			3/1～15	
東京スイソミル	休館			2/29～3/15	東京スイソミル 電話03-6666-6761
ウェルネスエイジ	一部休館				

施設名	対応状況		施設に係る事業、 イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
			運動施設		2/28～3/16	総務部企画政策課 電話:03-5320-4019
東京しごとセンター		一部 休館				
			相談窓口	実施		
			令和元年度第二回東京都障害者就労支援関係 機関意見交換会	中止	2/27	東京しごとセンター総合相談係 電話:03-5211-1571
			労働セミナー「～働き方改革関連法対応～」	中止	3/2	東京都労働相談情報センター事業 普及課 電話:03-5211-2209
			第8回職場体験実習面談会(障害者)	中止	3/4	(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課コーディネーター事 業係 電話:03-5211-2682
			第8回職場体験実習面談会(障害者)	中止	3/5	
			特別セミナー(ミドル)	中止	3/5	東京しごとセンター中高年就業支援 係 電話:03-5211-2803
			合同就職面接会(ヤング)	中止	3/6	東京しごとセンター若年就業支援係 電話:03-5211-2851
			総合セミナー～定年退職後の働き方を考える(シ ニア)	中止	3/7	東京しごとセンター高齢就業支援係 電話:03-5211-2335
			労働セミナー「派遣で働く人のための派遣の基本 ルールと制度解説」	中止	3/9	東京都労働相談情報センター事業 普及課 電話:03-5211-2209
			多様な働き方セミナー(フリースクールの現場から ～教育NPOで働く!)	中止	3/10	東京しごとセンター総合相談係 電話:03-5211-1571
		合同企業説明会(ヤング)	中止	3/11	東京しごとセンター若年就業支援係 電話:03-5211-2851	
豊洲市場		一部 休館				
			一般見学	中止	2/29～3/15	豊洲市場管理課 電話03-3520-8211
			見学者用施設	休止	2/29～3/15	
		抽選制のせり見学	休止	2/29～3/15		
大田市場		一部 休館				
			一般見学	中止	2/29～3/15	大田市場市場管理課 電話03-3790-8301
		見学者用施設	休止	2/29～3/15		
食肉市場		一部 休館				
			一般見学	中止	2/29～3/15	食肉市場管理課 電話03-5479-0656
		見学者用施設	休止	2/29～3/15		
豊島市場		一部 休館				豊島市場 電話03-3918-0301
			一般見学	中止	2/29～3/15	
淀橋市場		一部 休館				淀橋市場 電話03-3363-1428
			一般見学	中止	2/29～3/15	

施設名	対応状況		施設に係る事業、 イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
足立市場		一部 休館				足立市場 電話03-3882-4301
			一般見学	中止	2/29～3/15	
板橋市場		一部 休館				板橋市場 電話03-3938-0171
			一般見学	中止	2/29～3/15	
世田谷市場		一部 休館				世田谷市場 電話03-3417-0131
			一般見学	中止	2/29～3/15	
北足立市場		一部 休館				北足立市場 電話03-3857-7181
			一般見学	中止	2/29～3/15	
多摩ニュータウン市場		一部 休館				多摩ニュータウン市場 電話042-375-9211
			一般見学	中止	2/29～3/15	
葛西市場		一部 休館				葛西市場 電話03-3878-2000
			一般見学	中止	2/29～3/15	
恩賜上野動物園	休館				2/29～3/15	恩賜上野動物園教育普及課 電話:03-3822-5811
葛西臨海水族園	休館				2/29～3/15	葛西臨海水族園教育普及係 電話:03-3869-0284
旧岩崎邸庭園	休館				2/29～3/15	旧岩崎邸庭園サービスセンター 電話:03-3823-8340
かちどき橋の資料館	休館				2/29～3/15	道路管理部保全課 電話:03-5320-5295
多摩動物公園		一部 休館				多摩動物公園教育普及課 電話:042-591-1689
			モグラのいえ	休止	3/1～3/15	
木場公園		一部 休館				木場公園サービスセンター 電話:03-5245-1770
			木場キッズリアム	休止	2/29～3/15	
小金井公園		一部 休館				小金井公園サービスセンター 電話:042-385-5611
			ふわふわドーム	休止	2/29～3/15	
武蔵野の森公園		一部 休館				武蔵野の森公園サービスセンター 電話:042-365-8435
			のびのび親子館	休止	2/29～3/15	
東京臨海部広報展示室T OKYOミナトリエ	休館				2/29～3/15	港湾局総務部広報・国際担当 電話03-5320-5524
東京港のご案内(視察船 事業)	休館				2/29～3/15	港湾局総務部広報・国際担当

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
					電話03-5320-5524
東京港野鳥公園	一部 休館				東京港野鳥公園管理事務所 電話03-3799-5031
		ネイチャーセンター	休止	2/29～3/15	
		自然学習センター	休止	2/29～3/15	
新木場公園	一部 休館				辰巳の森海浜公園管理事務所 電話03-5569-8672
		バーベキュー広場	休止	2/29～3/15	
城南島海浜公園	一部 休館				城南島海浜公園管理事務所 電話03-3799-6402
		キャンプ場・オートキャンプ場(バーベキュー利用 含む)	休止	3/2～3/15	
若洲ゴルフリンクス	休館			3/2～3/15	若洲ゴルフリンクス 電話03-3522-3221
都電おもいで広場 (土日祝開場)	休館			3/7、3/8、3/14、 3/15	都営交通お客様センター 電話03-3816-5700
東京都水道歴史館	休館			2/29～3/15	水道局サービス推進部サービス推進 課 電話:03-5320-6326
		講演会 伝馬町牢屋敷の上水道	中止	3/1	
		史料講座 ～『上水記』再読～ 第11回	中止	3/14	
東京都水の科学館	休館			2/29～3/15	水道局サービス推進部サービス推進 課 電話:03-5320-6326
		パフォーマーKayのパフォーマンスショー	中止	3/1	
		サイエンス・アート	中止	3/8	
		まどか先生の楽しい実験ショー	中止	3/15	
		似顔絵プレゼント!	中止	3/20	
		森のいきもの探検隊	中止	3/22	
		東京水 利き水体験会	中止	3/24～3/27	
		らんま先生の体験型実験ショー	中止	3/29	
奥多摩 水と緑のふれあ い館	休館			2/29～3/15	水道局浄水部管理課 電話:03-5320-6437
		川野の車人形公演	中止	3/15	
小河内ダム展望塔	休館			2/29～3/15	水道局浄水部管理課 電話:03-5320-6437
東京都虹の下水道館	休館			2/29～3/15	
		キラキラ宝石せっけんをつくろう!	中止	2月23日	

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
		防災ワークショップ 紙せっけんづくり	中止	3月1日	総務部広報サービス課 電話03-5320-6515
		防災ワークショップ ペットボトルランタンづくり	中止	3月8日	
		にじいろ“タイダイ染め”にチャレンジ!	中止	3月15日	
		春休みスペシャルイベントデー	中止	3月22日	
		新学期目前♪安全お名前ホルダーをつくろう!	中止	3月29日	
		有明水再生センターガイドツアー	中止	2/22～3/29	
		お仕事体験	中止	2/29～3/31	
		団体利用	中止	2/29～3/31	
国重要文化財 旧三河島污水処分場唧筒(ポンプ)場施設	休館			2/28～3/31	総務部広報サービス課 電話03-5320-6515
		施設見学案内	中止	2/28～3/31	
蔵前水の館	休館			2/28～3/31	総務部広報サービス課 電話03-5320-6515
		施設見学案内	中止	2/28～3/31	
各水再生センター(施設見学)	一部休館			2/28～3/31	総務部広報サービス課 電話03-5320-6515
		施設見学案内	中止	2/28～3/31	
都立中央図書館	一部休館			3/15まで	東京都立中央図書館 電話:03-3442-8464
		閲覧	休止	2/29～3/15	
		複写サービス(来館:事前予約のみ)	実施	2/29～3/4 3/6～3/15	
		複写サービス(郵送:通常どおり)	実施		
		レファレンスサービス(電話・メール)	実施		
		謎解きイベント	中止	事前申込制2/21 自由参加～3/8	
		公開講座	中止	第1回2/23 第2回2/29 企画展示～3/8	
		図書館 ショートセミナー	中止	3/4・3/11	
		図書館ツアー	中止	3/12	
都立多摩図書館	一部休館			3/15まで	
		複写サービス(来館:事前予約のみ)	実施	2/29～3/4 3/6～3/15	
		複写サービス(郵送:通常どおり)	実施		

施設名	対応状況	施設に係る事業、イベント又は施設	対応	期間	問い合わせ先 (部署名、電話)
		レファレンスサービス(電話・メール)	実施		東京都立多摩図書館 電話:042-359-4020
		企画展示	中止	～3/15	
		企画展示ギャラリートーク	中止	2/22,23,24,3/4	
		定例映画会	中止	3/1,20	
		大学生のための図書館使い方ガイダンス	中止	3/12	
		16ミリ映写機講習会	中止	3/4,26	
東京都立埋蔵文化財調査センター	休館				東京都埋蔵文化財センター経営管理課 電話:042-373-5296
		常設展	休止	2/29～3/19	
		企画展「人×いきもの」	中止	2/29～3/19	
		映像上映会「オオカミの護符(再)」	延期	2/29	
		遺跡庭園「縄文の村」	休止	2/29～3/15	
		火おこしマイスター	中止	2/28～3/6	
消防博物館(消防防災資料センター)	休館			2/29～3/15	東京消防庁広報課 電話03-3212-2111(内線2315)
東京消防庁消防技術安全所	一部休館				東京消防庁技術安全所 電話03-3466-1515
		展示室	休止	2/28～当面の間	
池袋防災館(池袋都民防災教育センター)	休館			2/22～3/15	東京消防庁防災安全課 電話03-3212-2111(内線4228)
本所防災館(本所都民防災教育センター)	休館			2/22～3/15	東京消防庁防災安全課 電話03-3212-2111(内線4228)
立川防災館(立川都民防災教育センター)	休館			2/22～3/15	東京消防庁防災安全課 電話03-3212-2111(内線4228)

都職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応

職員が感染した場合は、当面以下のとおり対応する

<基本的対応>

- 感染した職員本人は、保健所からの入院勧告を受け、入院（病気休暇）
- 職員の所属する職場は、保健所及び職員本人から感染連絡を受け、職場の所在地を管轄する保健所の指示のもと、職員、都民等の濃厚接触者の特定、消毒場所の確定に積極的に協力
- 消毒場所の確定後、都は消毒作業を実施
- 濃厚接触者については、職場の所在地を管轄する保健所が14日間の健康観察を実施
 - ・ 濃厚接触者のうち無症状の職員は、所属長と相談の上、健康観察期間は、原則、テレワークや自宅勤務を実施（サービスは自宅への出張）
- 感染した職員の勤務場所は、当分の間、閉鎖し、保健所の了解を得た後に閉鎖を解除する。閉鎖中の業務は、他の部署や事務所で代替することとする
- 閉鎖する範囲については、保健所が確定する消毒範囲や濃厚接触者の範囲により、局において定める

- 他の職場において業務を代替できない場合については、消毒完了後に、必要な措置を講じた上で元の職場での業務再開を検討する
- 職員の感染情報の公開は、プライバシーに十分に配慮しつつ都民の安全・安心につながるよう対応
 - ※ 職員の業務内容、都民サービスの状況、対応策等については、職員の所属局が発表
 - ※ 業務の再開見通し等は、職員の所属局が随時発表

<各局での対応>

- 基本的対応方針のもと、今後各局においては、所属職員が感染した場合を想定し、対応策を早急に検討
 - 【主な検討事項】
 - ・ 業務休止の可能性
 - ・ 業務を継続する場合の執行場所
 - ・ 職員の確保（応援体制） 等
 - ※ 感染が拡大した場合には「東京都新型インフルエンザ等行動計画」を参考に対応を検討

都庁舎における新型コロナウイルスへの対応

<本庁舎の消毒対応>

【実施済予防措置】 現在でも消毒対応を強化中

- 現状の清掃業務から、接触感染の原因となる箇所を重点箇所として清掃（2月25日（火）から）
 - ・手すり、ドア等の薬液清掃
 - ・トイレ洗浄液の補充回数の増加（できる限り対応）
- 作業員への感染防止として使い捨て手袋の使用や手洗いの強化
- 空調については湿度を少し高めに調整中

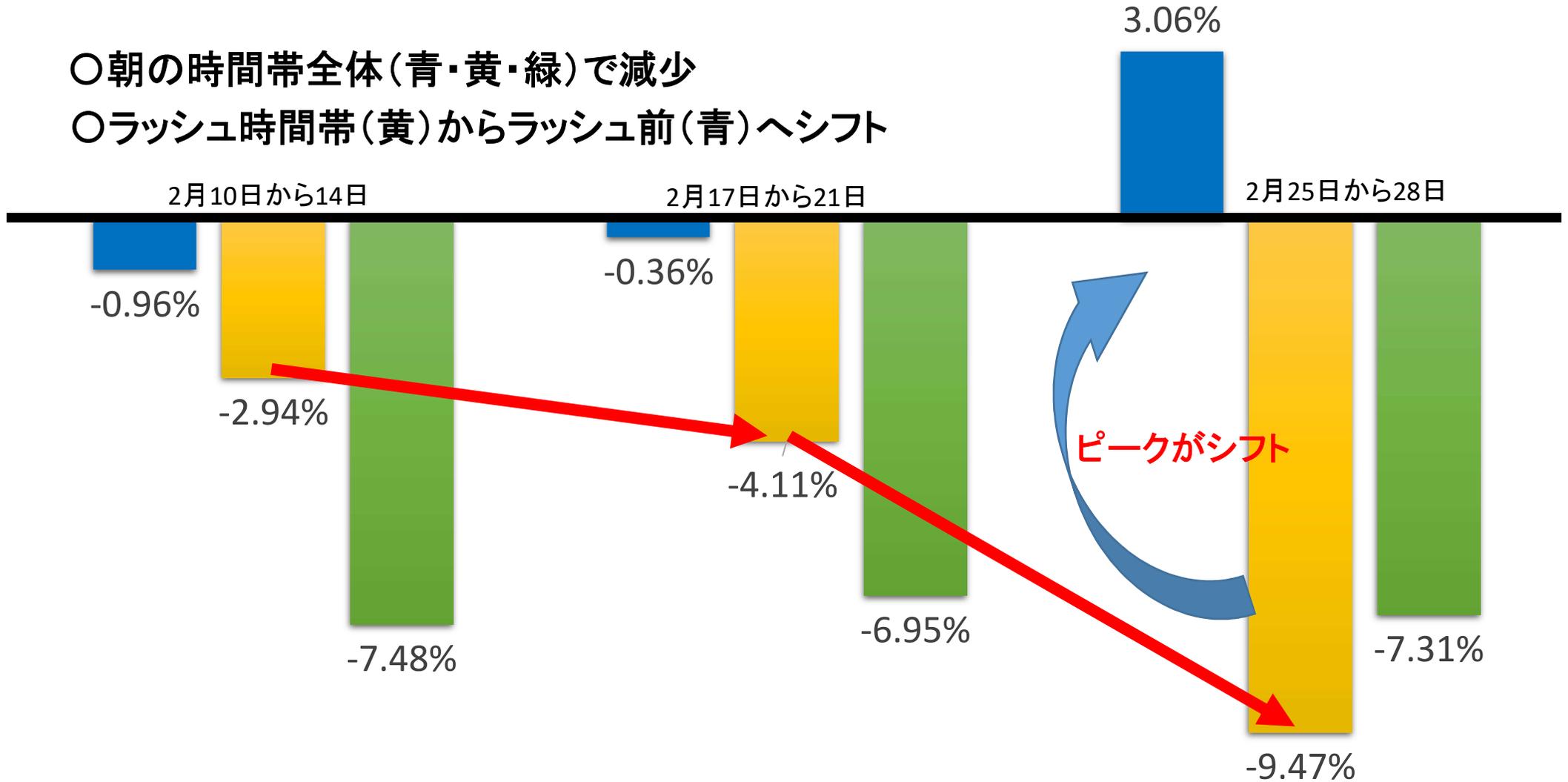
【今後の対応】

- 清掃体制維持のための作業シフトの見直し及び発生時の事業者内バックアップ体制の構築（依頼済）
- 受託事業者へ感染症発生時の消毒体制の準備（対応の可否及び準備状況の確認）
- 各局へは財務局の取り組みについて情報提供

都営地下鉄の利用者数の推移

■ 6:30～7:30 ラッシュ前 ■ 7:30～9:30 ラッシュ時間帯 ■ 9:30～10:30 ラッシュ後

- 朝の時間帯全体(青・黄・緑)で減少
- ラッシュ時間帯(黄)からラッシュ前(青)へシフト



ピークがシフト

※ 都営地下鉄4路線の自動改札出場数
※ 「1月20日から24日の週の平均」との比較

新型コロナウイルス感染症対策 専用HP画面：例

 東京都
東京都公式
新型コロナウイルス対策サイト

都内の最新動向

新型コロナウイルス感染症が心配なときに

お子様をお持ちの皆さんへ

都民の皆さんへ

企業の皆さんへ

公式発表

東京都公式ホームページ

知事からのメッセージ

このサイトについて

Copyright (C) 2020 Tokyo Metropolitan Government. All Rights Reserved.

最新感染動向

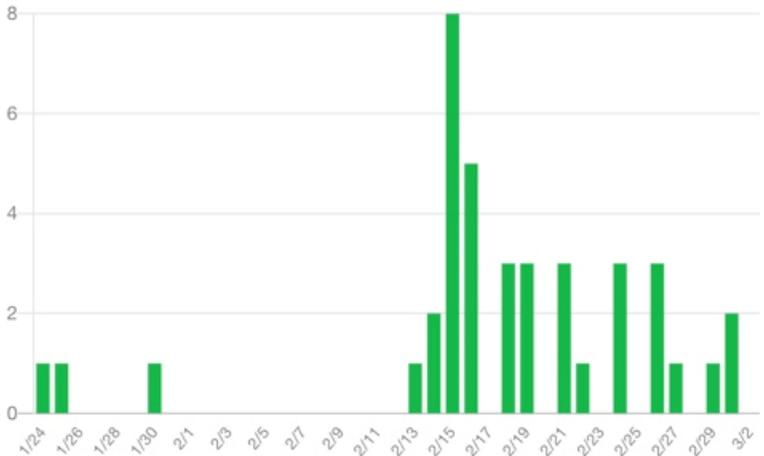
最終更新 2020/03/02 08:00

2020年2月29日 新型コロナウイルスに関連した患者の発生について（第37報）

自分の症状に不安や心配があればまずは電話相談をどうぞ [相談の手順を見る](#)

陽性患者数

推移 累積



日付	陽性患者数
1/24	1
1/26	1
1/28	0
1/30	1
2/1	0
2/3	0
2/5	0
2/7	0
2/9	0
2/11	0
2/13	1
2/15	8
2/17	5
2/19	3
2/21	3
2/23	1
2/25	3
2/27	3
2/28	1
3/2	2

2020/3/2 08:00 更新

陽性患者の属性

39人

日付	居住地	年代	性別
03/01	都内	70代	男性
03/01	都内	50代	女性
02/29	都内	20代	女性

2020/3/2 08:00 更新

専用HPのアドレスは、<https://stopcovid19.metro.tokyo.lg.jp> になります。

「第 11 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 2 年 3 月 3 日（火） 11 時 15 分

都庁第一本庁舎 7 階特別会議室（庁議室）

【危機管理監】

それでは「第 11 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を開催します。

新型コロナウイルス関連の最新の状況です。国内外の発生状況ですが、3 月 2 日 12 時の時点で、患者数については 8 万 8 千を超える数になっております。都の発生状況ですが、2 日の 12 時の時点で 39 名が確認をされております。

国の動きになります。先週末から国におきましては、第 14 回から 16 回まで 3 回の対策本部会議、第 4 回目の専門家会議が開催されております。14 回から 16 回までの政府対策本部会議の資料を配布しておりますので、後ほどご参照ください。

次に、都の対応のところでは、新型コロナウイルス感染症に関する集中的取組を策定いたしました。また、文部科学大臣あての緊急要望を実施したところであります。横浜港沖に停泊しておりますクルーズ船への対応については、706 名の陽性患者が確認され、これまでのところ 204 名を受け入れているという状況にあります。

新型コロナウイルス感染症への各局の対応になります。生活文化局では、広報東京都 3 月号 1 面で、相談窓口、咳エチケット、知事メッセージ等を掲載しております。また、福祉保健局では、防護服等について、2 回にわたって合計 46,200 着を提供しているところです。

それでは、福祉保健局長から報告をお願いいたします。

【福祉保健局】

まず、新型コロナウイルスの病原体の検査の実施状況でございます。今回から検査の全体像をよりリアルにお伝えしたいということから、表の表し方を工夫してみました。まず上段、検査実績の欄でございます。これは、いわゆる検体数をベースに都内発生分とその他で整理してございます。現在、1,703 件の検体の検査を実施いたしました。そのうち、都内発生分として 1,145 件、その他、これはいわゆるチャーター機帰国者、クルーズ船の乗客の方の対応ということで、558 件の検体の検査を行っております。ただ、実際の検体検査にあたりましては、同一の対象者に複数の検体を検査することがございますので、これを人ベースに落とし込んだのが下段でございます。特に、都内発生分が最大のポイントになることから、その部分の検査陽性者の状況等をより詳細に掲げてございます。まず、検査実施例として 801 名、検査の実施を行いました。うち、陽性者数累計で 39 名でございます。この方々の今の状況ということで、右をそれぞれご覧いただきますと、入院中の方が現在 23 名、その状態としましては、軽症・中等症の方が 18 名、重症の方が 5 名、それから、極めて残念ながら、1 名の方がお亡くなりになっています。それから、15 名の方が既に退院をされている、こういった状況でございます。

次に、検体の検査の実施数を日ごとに整理したものでございます。上段が地域ごとの状況、下段が棒グラフで整理させていただきました。下の棒グラフをご覧いただきたいのですが、1 月 25 日以降を掲げてございます。特に 1 月 31 日のところでございますが、棒が非常に突出しておりますが、これがクルーズ船の方々の分を対応した時でございます。この時期はまだ検査自体に 14 時間くらいかかる状況だったものですから、一定の期間、時間を用意してこれを対応したということでございます。その後 2 月に入り、2 月 13 日以降、都内の陽性患者の方が発生しておりますが、その後は都内発生分がクルーズ船等よりも増してですね、対応数が増えている。こういった状況でございます。

次が、毎回ご案内しておりますが、電話相談センターの対応状況でございます。今回からですね、帰国者接触者電話相談センター、これは全国共通のネーミングなんですけど、より都民の方に分かり

やすくということで、新型コロナ受診相談窓口という形で広く広報させていただいております。その受付状況等につきましては2番の相談対応件数というところをご覧頂ければと思いますが、おおむね2月の3段目でございますが、2月25日以降がですね、日中の各保健所に対応していただいている分の件数が相当伸びてきているという状況が見てとれると思います。

最後に、一般相談の分でございます。ここにつきましても、ネーミングを新型コロナコールセンターとして分かりやすく整理させていただいております。このコールセンターにつきましては、1番下段、2月28日から、民間委託も活用いたしまして回線数を概ね倍増いたしまして対応させていただいているところでございます。初日の2月28日につきましては、トータル500件を超える御相談・問い合わせがあったという状況でございます。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。学校等の状況について教育長からお願いします。

【教育庁】

都内公立学校等における対応状況についてでございます。

前回2月26日の本部会議でも申し上げましたが、集中対策期間の対策として、更なる感染拡大防止に向け、時差通学の実施や春季休業期間の前倒しということで、都立学校のほうで取り組むことといったところでございますが、その後国の方から方針変更ということがあり、全国一斉の休校を行うこととなりましたため、都としても、これを踏まえまして、都立学校については、原則として3月2日、昨日から春休みまでの間、休校とすることにいたしました。

また、卒業式につきましては、参列者の制限、あるいは時間の短縮等により実施すること、都立高校の分割後期入試などにつきましては、検査会場において感染症予防対策を行った上で予定どおり実施すること、あるいは自宅での学習については、ICT活用によるオンライン学習が可能な学校については、積極的にオンライン学習に取り組むことなど、諸課題についての対応についても定め

ました。

そして、区市町村教育委員会に対しましては、都立学校の方針を参考に、新学期に向けた円滑な移行、休校中の学習や生活にかかる指導などの観点から、休校の開始日等につきましては、地域の実態に応じた対応を要請したところでございます。

次に、都内公立学校の昨日時点の休校等の状況についてですが、全ての都立高等学校等につきましては、昨日から春休みまでの休校ということが実施に入っております。

また、区市町村立学校につきましては、概ね8割5分の自治体で3月2日から休校となっておりまして、残りの自治体につきましても、本日あるいは明日中には休校に入る予定でございます。

さらに、一部の自治体では、休校期間を概ね2週間とし、その後につきましては別途判断する予定とのことですが、全体としては概ね9割の自治体は、春休みまで休校とする予定となっております。さらに、一部の自治体では休校期間を二週間ということで取り組んでいるところもございますが、その後につきましては別途判断するという予定となっておりますけれども、全体では9割の自治体は春休みまで連続して休校ということになっております。

一方、保護者等の状況であります。家庭の状況によりましては、児童・生徒の日中の居場所を確保する必要もございます。区市町村教育委員会に対しては、首長部局と連携した対応を依頼しているところでございまして、学童クラブでの受入れを中心として、放課後子供教室の活用など、各区市町村で居場所確保に向けた様々な対応が実際にはじまっております。

なお、昨日付で文部科学省及び厚生労働省から通知がございまして、子供の居場所の確保を図るための方策等が整理をされまして、学童クラブなどの業務に学校の教職員が携わることは可能とされました。これに関しましても区市町村教育委員会に対し、改めて依頼してまいります。

一方で、特別支援学校につきましては、基本的には休校という扱いをしておりますけれども、保護者の都合により自宅等で過ごすことが困難な子供、あるいは子供たちの精神的な安定という観点から配慮が必要な場合などには、必要に応じて学校で過ごせるように対応することといたしております。

以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。臨時休業等に関連した対応につきまして、福祉保健局長からお願いします。

【福祉保健局】

今、教育長からお話しいただきました、学校の臨時休業に伴いまして、保育所・学童クラブ等の状況についてご説明いたします。保育所・学童クラブにつきましては、感染の予防に十分留意したうえで、原則として開所する、という方向で区市町村に要請させていただきました。結果、保育所等につきましては休園する自治体はございません。学童クラブ等につきましては、設置する 57 自治体中、55 自治体が開所、うち 51 の自治体が長期休暇、いわゆる夏休みと同様、午前中から子供をお預かりするという形での開所を進めるという風に整理されてございます。こうした区市町村に対して私どもとしましても、支援策ということで、以下、4 点を掲げさせていただいております。

学童クラブの開所のところでは、午前中から開所する場合についての運営費についての助成、また、②の児童館等を活用したい場所の確保、③の保育施設を活用した一時預かりの実施等の、居場所の確保にご協力いただいて、その事業を活用しながら支援を行っていきたいと考えております。さらには、ベビーシッターの活用ということで、ここにつきましては、小学生を対象に拡大いたしまして、対応させていただければと考えています。以上でございます。

【危機管理監】

ありがとうございました。イベント・都有施設の状況につきまして、政策企画局長からお願いします。

【政策企画局】

政策企画局からは、都主催のイベントや都民利用施設における対応状況について、報告いたします。

去る2月21日に開催された第9回の本部会議において、2月22日から3月15日までの間に開催を予定している都主催のイベントについて、その対応方針を報告させていただいたところです。この対応方針を受け、中止又は延期の決定をした都主催のイベントや説明会などについて、政策企画局でとりまとめ、随時、都の公式ホームページに掲載をし、一覧できるよう情報提供しております。3月2日現在、中止または一部中止、延期などの対応を行ったイベントは、あわせて387件となっており、今後も随時更新していく予定でございます。

また、今般、それに加えまして、都民利用施設における休館又は一部休館といった対応状況についても、新たに情報を取りまとめ、お手元の資料の通り、都の公式ホームページに掲載しました。

各局の皆さまに対しては、この間、限られた時間での調査にご理解とご協力をいただいたことについて、この場をお借りして感謝申し上げます。

なお、それぞれの情報につきましては、ホームページ上で随時更新していますので、各局の皆さまにおきましては、引き続き政策企画局に対する情報提供のご協力をお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。都職員、あるいは都庁等の取り組みにつきまして、総務局長からお願いいたします。

【総務局】

まず感染拡大防止の取り組みについてでございますが、これにつきましては、前回申したことでございますが、取り組みのさらなる強化を行いまして、職員の出勤を抑止する、といたしております。昨日からすでに実施されていることと思いますが、内容的には時差出勤、週一回を目安とし

た自宅勤務の実施、また学校の臨時休業・休校に伴いまして、小学生以下のお子さんを持つ職員の優先的なテレワークや時差勤務の弾力的な運用等、強化を行ったところでございます。引き続き積極的な対応を各局にお願いしたいと思います。

都庁舎におきましては、明日の始業時から、一般の来庁者の皆さま全員に対し、非接触型体温計による検温を実施したいと思います。

体調がすぐれない方は、都庁舎への来庁をお控えいただき、各部局等への用件は、できる限りメール、電話等による方法で御対応いただくよう御協力をお願いしたいと思います。

また、各局におかれましては、事業者との打ち合わせ等に関しまして、同様の趣旨で、事前に周知をお願いしたいと考えております。

次に、現在のところ、まだ発生しておりませんが、今後、都職員が新型コロナウイルスに感染した場合の対応についてです。

基本的な対応として、感染した職員本人は、保健所からの入院勧告を受け入院となります。当該職員の所属する職場は、保健所及び職員本人からの連絡後、職場の所在地を管轄する保健所の指示を受け、濃厚接触者の特定や、消毒場所の確定に積極的に協力し、消毒対応を実施していただきたいと思ひます。

濃厚接触者は、保健所が14日間の健康観察を行います。無症状の職員は、所属長と協議の上、健康観察期間は原則テレワークや自宅勤務を実施していただきたいと思ひます。

また、感染した職員の勤務場所は、当分の間、閉鎖することとなりますが、その範囲は、消毒範囲や濃厚接触者の範囲により、局において定めていただきたいと思ひます。保健所の了解を得た後に、閉鎖は解除します。また、閉鎖した職場で行っていた業務は、他の部署や事務所で代替することとなります。他の職場において業務を代替できない場合は、消毒完了後に必要な措置を講じた上で、元の職場での業務再開を検討していただきたいと思ひます。

また、職員の感染情報については、所属局が、職員の業務内容、都民サービスの状況、対応策等に加えて、業務の再開見通し等について随時発表していただきたいと思ひます。

こうした基本的対応方針を踏まえ、今後、各局においては、所属職員が感染した場合を想定し、業務休止の可能性、業務を継続する場合の執行場所、全庁的な応援体制を含めた職員の確保などといった視点を踏まえて、対応策の早急な検討をお願いしたいと思います。

なお、これらの取り扱いにつきましては、議会とも一緒に実施してまいりたいと思います。

【危機管理監】

ありがとうございました。次に財務局長からお願いいたします。

【財務局】

私から都庁舎における新型コロナウイルスへの対応ということで、ご報告させていただきます。本庁舎につきましては、すでに、消毒対応強化中でございます。接触感染の原因となる箇所となります手すりやドアノブなどにつきまして、清掃を強化してございます。空調につきましても、湿度を通常よりも高めに設定するというので、少しでも感染防止ということで、対応しているところでございます。

今後でございますけれども、清掃体制を維持していくことが必要でございますので、事業者と体制の調整をしていくところでございます。また、庁舎内で感染症が発生した場合の体制といたしまして、受託事業者の消毒体制の対応の可否及び準備状況の確認をしていくというものでございます。

また、今後、各局に対しまして、財務局のこの取り組みを出先事業所の参考となるように情報提供していくように考えてございます。

もう1点、口頭になりますが、契約発注業務に関連しまして、ご報告させていただきます。

前回の対策会議において、国交省からの通知に基づき、施工中の工事における新型コロナウイルス感染症への対応について、受注施工者からの申し出があった場合には、発注者として必要な対応をとるよう、お願いしたところでございます。

その後2月28日には、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた工事及び業務の一時中止措置等について、第二弾として都としての具体的な取組内容をまとめて周知しました。

ポイントとなるのは、受注者に対して、3月15日までの工事の中止や延期等について、発注者より受注者に対し、意向の確認を行っていただきたい。その上で必要に応じて契約の変更や工期の延長等を行っていただきたい。都よりアクションを起こしていただきたいというものでございます。

さらに、加えまして、工事請負契約だけでなく、物品買入れ等の委託業務の契約についても必要に応じて納入期限の延長や契約変更等を適切に行うよう別途通知いたしました。この間、合計3回の通知を出しています。各局においては、それぞれの現場の事情に応じて、適切に対応していただければと思います。引き続きよろしくお願い致します。

【危機管理監】

ありがとうございました。次に産業労働局長からお願いいたします。

【産業労働局】

まず、官民におけるスムーズビズの加速化について、口頭でご報告させていただきます。時差通勤やテレワークの推進について、都市整備局と連携し、業界団体や企業への要請を進めております。これまでに、東京商工会議所、東京都商工会連合会、東京都中小企業団体中央会、一般社団法人新経済連盟に協力要請を行ったところでございます。また、明日4日（水）には、知事から直接、一般社団法人日本経済団体連合会の中西会長に協力要請を行う予定でございます。引き続き、業界団体等の時差通勤やテレワークの推進に加えて、グループ企業や取引企業への積極的な働きかけを合わせて要請することで、感染拡大の防止を図ってまいります。

続いて、配布資料をご覧ください。企業活動への影響度・実態等に関する調査でございます。この度、新型コロナウイルス感染症の都内中小企業への影響度を把握するため調査を実施いたしまし

た。その結果がまとまりましたので、ご報告させていただきます。調査は、2月19日から21日までの間、電話による聞き取りで、182社から回答を得ています。感染症の中小企業への影響でありますが、「現在影響が出ている企業」が29.7%、「今後、1か月から半年以内に影響が出ると思う企業」が22.5%でございました。業種別では、宿泊業・飲食業やサービス・娯楽業で影響を受けている割合が高い状況にございます。また、影響の度合いについては、2～3割程度という企業が最も多い状況にございます。「必要な支援策」につきましては、「融資」の割合が高く、その他として、マスク等の衛生資材の供給に関する要望が目立ったところでございます。今後とも、都内中小企業への影響を把握するため、継続的に調査を実施してまいります。

【危機管理監】

ありがとうございました。都営地下鉄の状況におきまして、交通局長からお願いいたします。

【交通局】

まず、資料の米印にありますように、全く影響がない1月20日から24日の週の平均、これをベースにして、これと2月の各週と比較した資料になっております。一番上に、それぞれの時間帯ですけれども、青が6時半から7時半までのラッシュ前、黄色がラッシュ時間帯の7時半から9時半、その後の9時半から10時半ということで、区分をしております。全体を通して、言えることが、2点書いてありますが、全体としてこの1月と比較した場合に、この朝の時間帯全体として、マイナスの方向へ大きく振れていると、全体の利用者数が減っているということが読み取れるかと思えます。それから2点目としまして、いわゆるラッシュ時間帯7時半から9時半、黄色が週ごとに増えておりまして、一番最後の週は、9.47%まで減っているわけですけれども、それと比較して、ラッシュ前の6時半から7時半、最後のところがプラスに転じてまして、ラッシュ時間帯からラッシュ前にピークがシフトしている。時差通勤の効果がでていのではないかと読み取れるかと思えます。先ほど、産業労働局長からもありましたように、大手企業のテレワークの取り組みが2月末

から始まる場所ですとか、都庁での取り組みもこれから本格化しますので、これからは今後どう
いう形で、また推移していくのか、しっかり注視していきたいと考えております。

それから、各局の取り組みのところに、記載しておりますが、大江戸線の都庁前駅に赤外線サー
モグラフィを使用しました「駅ナカ検温コーナー」を設置いたしまして、明日、3月4日から運
用を開始いたします。このコーナーを2か所設置しまして、プライバシーに配慮しまして、測った
お客様にだけ、その情報が見られるという状態にしまして、体温を自己チェックしていただいて、
検温の必要性ですとか、体調管理の重要性をアピールしていきたいと考えております。また、その
コーナーの中では、福祉保健局で作られたチラシを置きまして、体温が高い場合には、そういった
ところにすぐ相談をしていただくという形で広報コーナーとしても活用してまいりたいと、このよ
うに考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。引き続き、各局等の取り組みになりますが、東京消防庁からお願いい
たします。

【東京消防庁】

救命に関する講習を休止いたします。これは胸骨圧迫心マッサージですとか、AEDの取り扱いな
ど実技を伴うものとなりますので、当面の間、期間を定めず、中止ということになります。ただし、
救命講習ですとか、いわゆる、患者等搬送事業者の乗務員再講習につきまして、有効期限等もあり
ますので、これにつきましては、特別措置を弾力的に講じていきたいと考えております。また、火
災予防に関連をした法定講習、防火防災管理者講習ですとか、消防設備士講習、危険物取扱者保安
講習などがあります。これにつきまして、3月2日から3月15日までですでに実施予定であった
23隊2448名分につきましては、休止という形にさせていただきます。後日、開催される講習
への振り替え、または、有効期限の弾力的な運用、受講者に不利益が生じない対応を図っていき

いと考えております。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは、宮坂副知事からお願いしたいと思います。

【宮坂副知事】

私からは、新型コロナウイルス感染症対策専用HP 立上げについて説明します。

本日中に、夕方から夜にかけて、東京都が発信してきた様々な情報やデータをワンストップで閲覧できるサイトを立ち上げます。都内の陽性患者数とその内訳、コールセンターに寄せられた相談件数などの、主に数字・データを公開し、グラフ等で示していきます。日々更新される鮮度の高いデータを国内外に示すことにより、現在の東京の状況を、数字・ファクトで知っていただきたいという狙いがあります。また、新型コロナウイルス感染症がご心配な時の、相談窓口のご案内、中小企業の皆様への支援制度などのご案内、保護者の方への、臨時休校中の感染症対応についてのご願いなど、これまで様々な情報発信してきたものを束ねて、導きをしたいと思います。そして、都民の皆様や海外に向けた知事からのメッセージについても掲載していくようにしております。今後、随時、掲載する情報や特に数字・データセットを日々拡充させ、できるだけ数字で現状をお伝えしていきたいと思いますので、これからもしっかりと情報強化をしていきたいと思います。

【危機管理監】

ありがとうございました。それでは最後に本部長からご発言をお願いいたします。

【知事】

改めまして、皆様、ご苦勞様でございます。

1月24日に危機管理対策会議を開きまして、今日は感染症対策本部会議ではございますが、第

11回を数えることとなりました。これまで、見えざる敵、見えないこの敵であります新型コロナウイルス感染症の対策ということで、各局が集中的に取り組んでいただいているところであります。

また、各局の方から前回の対策会議以降の進捗状況、様々な具体的な取り組みを進めていただいている旨、報告があったところでございます。

都立施設の休館や休止、そして、都の職員の出勤一斉抑制など、2月21日から3月15日まで3週間、これを集中的な期間としているわけですが、この間に取り組む事項について、各局とも早急にまた思い切った対応をいただいているところであります。

そして、2月28日に、急遽、国が3月2日からの小・中・高・特別支援学校におけます臨時休校の要請を全国に向けて行ったわけではありますが、都としても放課後児童クラブへの財政支援、そしてまた休校によって、会社を休む必要がでてきた親への休業補償などについて国に緊急要望を行ったうえで、3月2日から春季休業の開始日までの間、臨時休校とすることといたしました。

何度も繰り返しますが、この1、2週間の期間が極めて重要であります。そして、何よりも子供たちの健康・安全を第一にしまして、保護者の皆様の生活上の不安を解消する対策、これをきめ細かに検討しながら、そして、大胆に感染の拡大の防止に努めていただきたいと思います。

総務局からの報告もありました都の職員が新型コロナウイルスに感染した場合、どのようにするのか、上下水道、地下鉄・バスなどの都市機能を維持していかなければなりません。都政のBCP、継続をしていく、そして、都民の安全かつ安心な生活を確保していく必要がございます。

職員一人一人が感染を防止するための対策をしっかりと講じるとともに、万が一感染者が発生した場合には事業を継続していくための具体策について、今の段階から速やかに各局で検討を行っていただきたいと思います。

そして、都民の皆様には改めまして感染拡大防止のために適切な行動をお願いいたします。

昨日、専門家による会議のあとで、色々報告がございました。集団感染の事例を分析した結果ということで、「換気が悪い」、「人が密に集まって過ごすような空間」、「不特定多数の人が接触するおそれが高い場所」、これらのところについては感染リスクが高いということが発表されております。

都民の皆様方には、当面こうした場所に行くことや集まることを控えていただくこと、強くお願い申し上げます。

また、先週末にかけまして、店頭で、トイレットペーパーやティッシュが品薄になるということ、そのような事態が生じておりますけれども、業界団体等の皆様からの報告では、在庫は十分にありますよと何度もおっしゃっておられます。また、コロナウイルスに関して根拠が不確かな情報が、SNS等で広がっているところがございますけれども、どうぞ都民の皆様方には、デマに惑わされない、そして正確な情報を都のHP、特に今回新たにサイトを設けてまいりますので、ここから入手をしていただいて、冷静な対応を心掛けていただきますようお願い申し上げます。

国においては、今年度予算の予備費を活用して、第2弾の緊急対応策を取りまとめる方針を示しておられます。都といたしましても、国のこの対策を踏まえて、感染の拡大の抑制、都民の生活、経済活動に及ぼす影響をできるだけ少なくするために、新たに必要な対策を取りまとめていくことといたします。

各局横断的な検討組織として梶原副知事をトップに「緊急対応策等検討チーム」を設置いたします。各局におきましても更なる対策の検討を今から準備、進めておいていただきたいと思います。

今この時期、感染拡大を終息させるか否か、極めて重要な時期でございます。正念場であります。都民の皆様と一緒にこの難局を乗り越えていきたい、また、見えない敵と戦っている間に、見えなかった社会のニーズ、真の都民のニーズ、何が必要なのかということが逆に見えてきたように思います。前も申し上げましたように、オイルショックの時は、あのショックを機会にですね、太陽光発電の開発が進んだり、ハイブリットの車の開発が競争力をましたという結果をもたらしているんですね。先ほど交通局の方からもご報告がありましたように、実際にコロナに対して、皆さんにお願いをしたところ、例えば、テレワークの実施、時差ビズの実施、我々が言うところのスムーズビズが、ここにきまして、大きく動いている。もちろんですね、路線によっては、時間帯によっては、そうではないよというおっしゃる都民の方もいらっしゃる方と思いますが、今、都営地下鉄が持っているデータを見ましても、今、大きな変化が起こりつつあるということになります。大

義とすれば、感染症対策ですけれども、共感として都民の皆さんが、空いている、快適な、ということがですね、これが共感として残っていくならば、これは大きな新しい社会的な流れにつながっていくのではないかと、私は確信いたしております。ただ、ここは正念場でありますから、気を緩めることなく、特にこの集中期間でしっかりと対策を打っていく、そして、日本全国、同じように色々努力をされている、そういう中であって、都としても最大のこの対応、防止策を進めていくことによってですね、見えざる敵、この新型コロナウイルス感染症に打ち勝っていきたいと思っておりますので、どうぞ、皆さん、よろしくお願いいたします。

【危機管理監】

ありがとうございました。各局等も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、「第11回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」を終了します。